

# 9. 原子力災害時の医療の実施体制 (安定剤素剤・避難退域時検査・簡易除染を含む)

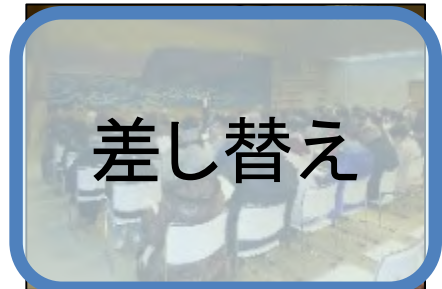
# PAZ内住民に対する安定ヨウ素剤の事前配布

- 茨城県及び東海村、日立市、那珂市では、安定ヨウ素剤及び乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤の事前配布に係る住民説明会を開催し、事前配布を実施。平成29年〇月〇日現在、〇人に事前配布しており、ひたちなか市は、市単独で事前配布を実施。
- ひたちなか市は、市単独で事前配布を実施。



市村	対象住民数	配布者数
東海村	〇人	〇人
日立市	〇人	〇人
ひたちなか市	〇人	〇人
那珂市	〇人	〇人
合計	〇人	〇人

<安定ヨウ素剤事前配布説明会>  
 医師、県及び関係市村職員により、安定ヨウ素剤の効能や服用時期など、事前配布に際し知っておくべき事項を説明し、安定ヨウ素剤を配布



- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、茨城県は計〇箇所の施設に合計約〇丸の丸剤と約〇gの粉末剤及び乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤約〇包を備蓄。
- 緊急配布が必要となった場合には、〇〇〇〇(調整中)



差し替え  
(イメージとして他地域のものを記載)

(凡例)  
 ○ : 安定ヨウ素剤備蓄場所  
 ○ : バス集合場所  
 ○ : 避難退域時検査場所

### 安定ヨウ素剤備蓄場所

北海道: 17箇所

道及び町村職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

### 安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

各町村が指定するバス集合場所で緊急配布※1 (計94箇所)

とまりむら 泊村: 3箇所	しゃこたんちょう 積丹町: 1箇所
きょうわちよう 共和町: 21箇所	ふるびらちよう 古平町: 9箇所
いわないちよう 神志内村: 5箇所	にちちよう 仁木町: 1箇所
くつちやんちよう 倶知安町: 9箇所	よいちちよう 余市町: 26箇所
	あかいがわむら 赤井川村: 5箇所

### 避難退域時検査場所で緊急配布※2

すつちよう 寿都町: 候補地3箇所	らんこしちよう 蘭越町: 候補地5箇所
ちよう 二セコ町: 候補地4箇所	

※1: バス集合場所等で緊急配布する10町村の住民は、避難退域時検査場所(候補地計27箇所)でも緊急配布を受けられる  
 ※2: 避難退域時検査場所での配布については、候補地のうち発災時に北海道が指定する箇所において配布

# 避難退域時検査場所の候補地の設定

茨城県では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口や避難経路等を考慮し、避難元市町村と各避難退域時検査場所の対応付けを行ったうえで、候補地をあらかじめ準備。



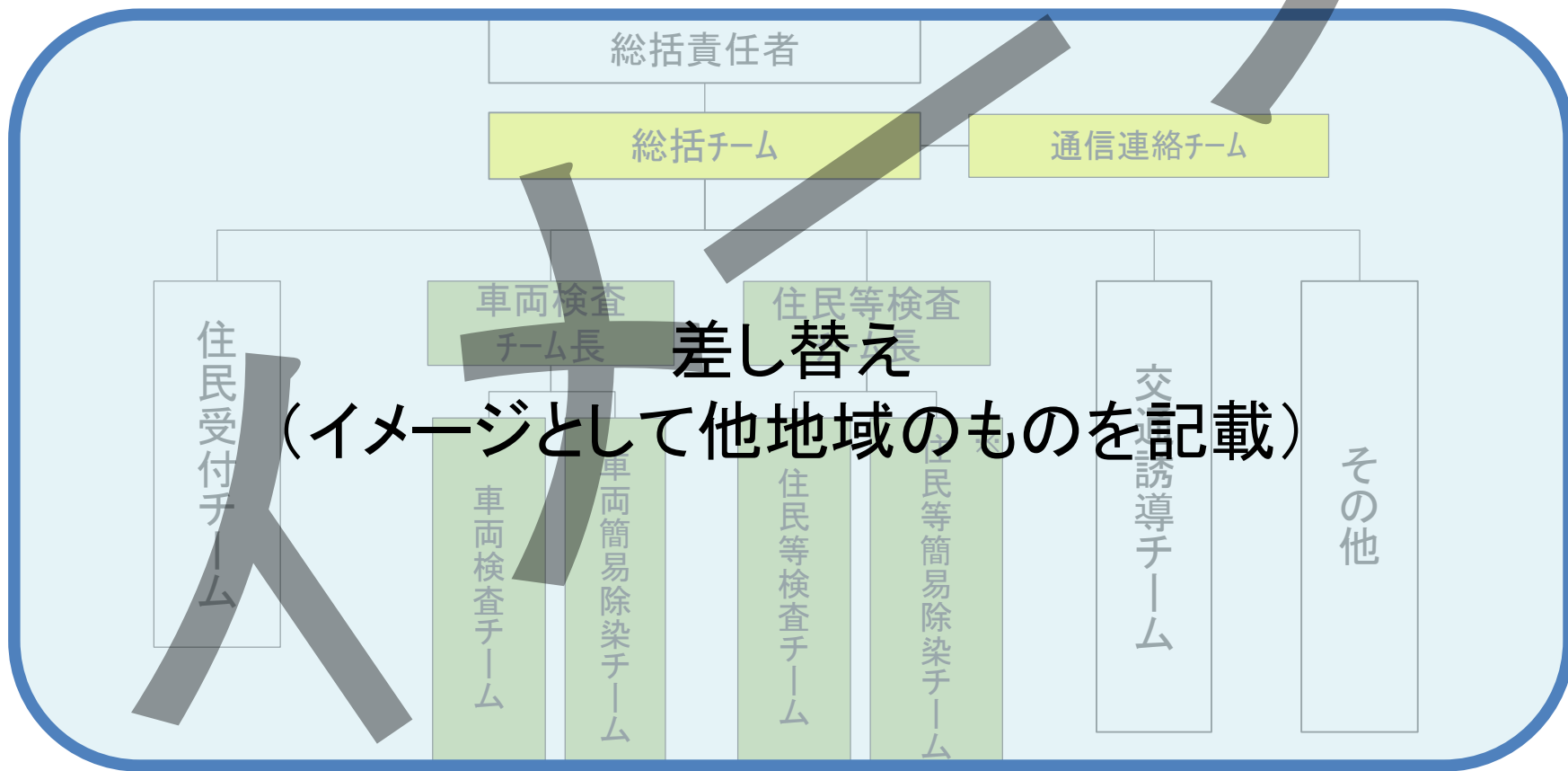
差し替え

(イメージとして他地域のものを記載)

ルート	検査場所	避難元市町村
1	①余市アップルポート(農道空港)②中央水産試験場③余市河口漁港④道の駅「スペース・アップルよいち」⑤おたるマリン広場	泊村、神恵内村、積丹町、古平町、余市町
2	①都運動公園(赤井川村)②道の駅あかいがわ③赤井川村山村活性化支援センター(キロリゲート入口)④キロリゲート	仁木町、赤井川村
3	①後志総合振興局②倶知安町中央公園③旧東陵中学校④京極町総合体育館⑤京極スリーパーク⑥喜茂別町農産物直売所⑦倶知安町農林環境改善センター(再掲)「再掲」ゲート	岩内町、倶知安町
4	①道の駅「ニセコビュープラザ」・ニセコ町運動公園②羊蹄山自然公園③道の駅「230ルツ」④ルツリゾート	共和町、ニセコ町
5	①道の駅「らんこしふるさとの丘」②旧目名小学校③蘭越町田下PA④黒松内町白井川PA⑤道の駅「黒松内」	蘭越町
6	①潮路小学校②ゆべつのゆ、【再掲】道の駅「黒松内」	寿都町

- 避難退域時検査場所は、茨城県及び原子力事業者が国、関係機関の協力のもと運営。
- 原子力事業者は備蓄資機材を活用し、〇人程度の要員を避難退域時検査場所へ動員。
- 指定公共機関(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)は国及び茨城県からの要請に基づき、要員及び資機材による支援を実施。

東海第二地域の避難退域時検査場所における検査及び簡易除染の体制(例)



※携行物品検査を含む

▶ 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構は、緊急時、国及び関係自治体の要請に基づき、オフサイトセンターに専門家、必要に応じ救急搬送車両等を派遣。また、必要に応じ、避難退域時検査等における指導・協力を実施。また、機構からは、原子力災害医療に関する相談への指導・助言も実施。



差し替え

(いずれの車両も衛星通信回線を装備)



支援車

現場指揮、  
資機材・人員搬送



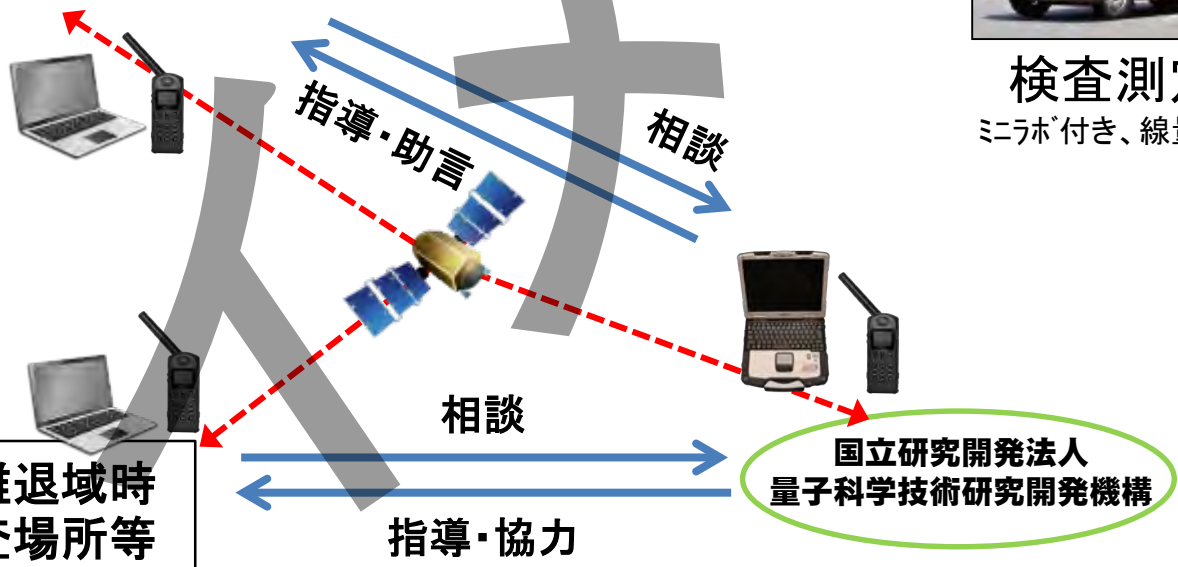
検査測定車

ミラボ付き、線量評価測定



大型救急車

患者搬送



2011.03 東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故時におけるOFC(大熊町)での活動



- ▶ 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は緊急時において、原子力緊急時支援・研修センター（茨城）が窓口となり、国及び関係自治体の要請に基づき、避難退域時検査場所における検査指導等の協力を実施するとともに、検査等に関する資機材、車両による支援も実施。また、オフサイトセンターや緊急時モニタリングセンター（EMC）等へ専門家を派遣。



放射線防護資機材



移動式体表面測定車



資機材運搬車



移動式全身測定車



※平成23年東日本大震災時における  
国立研究開発法人日本原子力研究開  
発機構の活動



作業員の内部被ばく測定



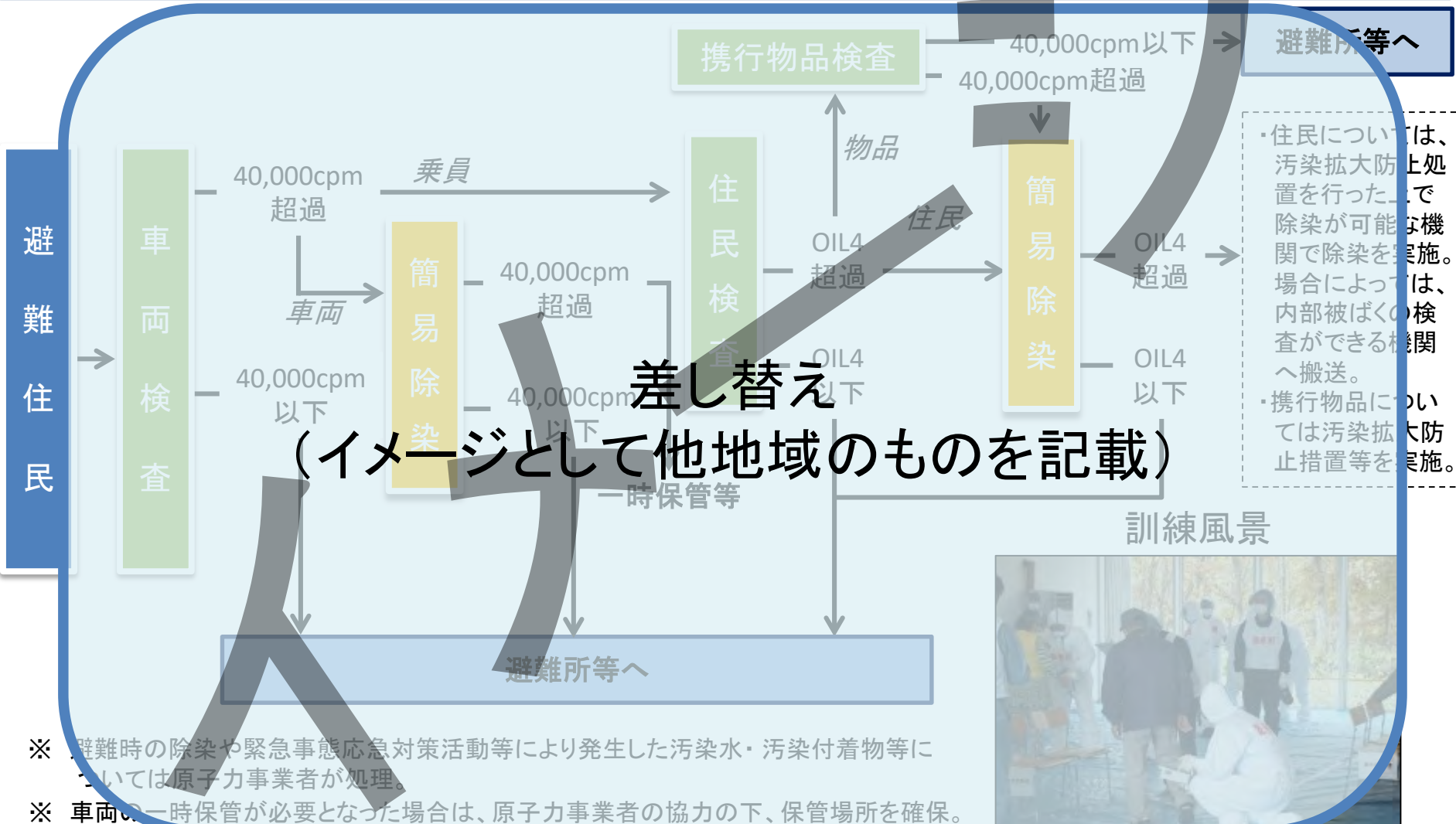
緊急被ばく医療のための受入体制構築



緊急時モニタリング

# 避難退域時検査場所における活動基本加-

- ▶ 避難退域時検査は、茨城県、原子力事業者、関係機関等の要員により実施。
- ▶ 検査要員は、検査及び簡易除染が実践できるよう、放射線の基礎等の講義及び機器の取り扱い実習を含む研修を受講。



・住民については、汚染拡大防止処置を行った上で除染が可能な機関で除染を実施。場合によっては、内部被ばくの検査ができる機関へ搬送。

・携行物品については汚染拡大防止措置等を実施。

※ 避難時の除染や緊急事態応急対策活動等により発生した汚染水・汚染付着物等については原子力事業者が処理。

※ 車両の一時保管が必要となった場合は、原子力事業者の協力の下、保管場所を確保。





# 原子力災害時における医療体制

➤ 放射性物質による汚染や被ばくの状態に応じて、下図の医療体制により、適切に対応。

**高度被ばく医療支援センター及び  
原子力災害医療・総合支援センター** ※国が指定  
【国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、公立大学法人福島県立医科大学等が実施】

原子力災害拠点病院では対応できない高度専門的な診療を行うほか、原子力災害拠点病院等での診療に対して専門的助言を行う。また、原子力災害医療・総合支援センターは原子力災害医療派遣チームの派遣調整を行うほか、平時から原子力災害拠点病院へ研修、指導、助言を行う。

支援

**原子力災害拠点病院** ※県が指定  
【3医療機関(独立行政法人国立病院機構水戸医療センター、筑波大学附属病院、茨城県立中央病院)】

原子力災害時において、汚染の有無にかかわらず傷病者等を受け入れ、被ばくがある場合には適切な診療等を行う。

協力

**原子力災害医療協力機関** ※県に登録  
【○医療機関・○団体】

原子力災害医療や立地道府県等が行う原子力災害対策等を支援する。

